

総務常任委員会施策研究テーマについて(報告)

西宮市議会議長 殿

平成 26 年 6 月 13 日
(2014 年)

総務常任委員会

委員長 大石 伸雄

本委員会では、平成 25 年 7 月 29 日開催の委員会において、以下 3 件を年間の施策研究テーマと定め、調査・研究をまいりましたので、御報告申し上げます。

1 防災について(災害時要援護者支援について)

平成 25 年 7 月 29 日及び平成 26 年 4 月 7 日に管内視察を含む委員会を開催し、防災について(災害時要援護者支援について)市当局より、本市の現在の取り組み状況や課題等の詳細な説明を聴取するとともに、質疑を行い、意見要望等を伝えました。

また、管外視察として、平成 25 年 10 月 30 日に神戸市を訪れ、同市の災害時要援護者支援(条例)について調査を行いました。

当該施策研究テーマに対する各委員の主な考えは別紙の通りです。

2 まちづくりについて(西宮市の人口規模の考察について)

平成 25 年 8 月 19 日及び平成 25 年 9 月 11 日に委員会を開催し、まちづくりについて(西宮市の人口規模の考察について)市当局より、本市の現在の取り組み状況や課題等の詳細な説明を聴取するとともに、質疑を行い、意見要望等を伝えました。

また、管外視察として、平成 25 年 10 月 31 日に日立製作所(日立電子行政ショールーム:サイバーガバメントスクエア)を訪れ、ビッグデータから見た人口問題について調査を行い、平成 25 年 11 月 1 日に横浜市を訪れ、同市の市民生活白書について

調査を行いました。

当該施策研究テーマに対する各委員の主な考えは別紙の通りです。

3 防災について（消防力について）

平成 25 年 7 月 29 日及び平成 26 年 4 月 7 日に委員会を開催し、防災について（消防力について）、市当局より、本市の現在の取り組み状況や課題等の詳細な説明を聴取するとともに、質疑を行い、意見要望等を伝えました。

また、管外視察として、平成 25 年 10 月 31 日に横須賀市を訪れ、同市の消防行政について調査を行いました。

当該施策研究テーマに対する各委員の主な考えは別紙の通りです。

以 上

平成25年度総務常任委員会 施策研究テーマ提言集

神戸市：災害時要援護者支援(条例)について〔防災について(災害時要援護者支援について)関係〕

【大石伸雄】

西宮市においては、この条例は必要ないと思うが、神戸市が推進しておられるように、局間の連携を密にして基礎データ抽出を個人情報審議会の承認を得て速やかに行い、地域にフィードバックして名簿の精度を上げる方向に進んでいただきたい。また神戸市でも指摘されているように支援団体が構築されていない地域でいくら名簿を作成しても助けに行く人がいなければ無意味であることも認識すべきである。

【山田ますと】

1. 災害時要援護者名簿の作成及び更新及び管理は、健康福祉局が主導的に行うこと。
2. 支援団体の育成のため、「自主防災組織を核とした神戸市における防災福祉コミュニティの様な団体の育成」を支援すること。
3. 支援団体の対象に「公営住宅の自主運営単位、マンション管理組合単位など」対象を拡げること。
4. 災害時の対応を可能とするため、平時から地域での高齢者や障害者を支える態勢を整えること。

【篠原正寛】

通常はこのような大規模な行動を要する、多岐にわたる条例の場合、3~5年での見直し条項が付帯される場合が多いが、見直しについて何か定められているのか確認したところ、前述の通り議員提案による条例であるから、条文にない以上、具体的な想定はなく、議員が作成したものを当局が改正できるのか、そのあたりのすり合わせも必要とのことであった。今後、議員提案による条例制定が増えると仮定すれば考えておかなければならない事項であろう。

さて、本市と比較した場合であるが、第4次総合計画の中間見直しにおいて災害時要援護者に関する記述が加筆され、今後本市もこの問題により強く取り組んでいくことは間違いなく、時宜を得て総務常任委員会の施策研究テーマにも選定されたところである。

本市はこの過程で条例化に取り組むべきであろうか？この答えは、視察で交わされた最後の質疑にある。

この条例を作った最大のメリットは何か、議員提案でなければ当局としてこの条例を制定したか、との質問に対して、災害時要援護者に関する法律が改正され、条例で定めるもののほとんどはすでに網羅されている。良かった点は、条例化によって広報・啓発できる機会が増え、注目度が増し、結果的に条例の精神を助長するものとなること、それは条例化をしない場合の個別施策よりはるかに高いことである、との回答があった。つまり、本条例と同等の内容であれば後追いで条例化するメリットはあまりなく、対象法で足りる。通常そうであ

るように、法律に上乘せ、あるいは横出しで価値を高める部分を見つけたとき、条例化を図るべきであろう。そのためには法律を当地によく当てはめ、何が足りないか、何が現実と乖離しているかを検証し、これを補うものを探す必要がある。

また、本条例は施行から日も浅く、細部では実働のためにまだまだ詰めなければならない課題が多く見受けられる。これらについては、その条例化の有無にかかわらず、本市ならどうするのか徹底的に検証し、絵に描いた餅にならない、実行可能な計画になるよう、誘導が期待される。その際の根幹に据えるべきは、この施策や条例であまりにも多くの災害弱者が救われる！という幻想を排除し、各自が少しずつ努力することによって救われる命がまだある、という原点をすべての関係者が共有する必要がある。

【松山かつのり】

災害時に自力で避難することが難しい災害時要援護者の支援強化は、地域との連携が欠かせないことから、時間をかけてノウハウの蓄積、支援内容の徹底等日頃からの啓発が必要になります。改正災害対策基本法が来年 4 月から、全面施行され現在、個人情報の問題で、6割程度にとどまっている要援護者の名簿作成が自治体に義務付けられます。これにより、名簿は本人の同意を得たうえで、警察や消防、民生委員などに情報共有ができ、災害発生時には同意がなくても必要な個人情報を提供できるようにもなります。

また、名簿が未提出の自治体は、災害発生時に要援護者の避難をどのようにするか具体的な個別計画が必要となります。個別計画が完成したら、要援護者に日頃からの避難訓練の必要性を理解してもらい、あらゆる事態を想定した訓練に参加していただき、効果的で迅速な支援が行えるようにするため、自治体が優先しての準備が不可欠になります。

また、災害時要援護者の名簿の取り扱いについても、細心の注意を払うべきであり、神戸市では今のところ不正に使用したり、目的以外に使用したりしても、特に罰則的な取り決めがないとのことですが、個人情報を出す際にその名簿が悪用されないように、取り決めが必要なのではないでしょうか。

先日、台風 26 号での伊豆大島の被害や台風 30 号によるフィリピンの被害に合わせた方のご冥福をお祈りするとともに、私たちが災害に対し怠りなく、常日頃からの備えをしていかなければなりません。災害を乗り越えるには何ができるのか、チーム西宮として考えることが大事ではないでしょうか

【澁谷祐介】

この条例について、市担当者から「結果論ではあるが、趣旨は災害対策基本法の改正によって達成されている部分が多い。条例である以上、いわゆる上乘せ・横出しという手法はとりにくく、今となっては条例を制定すること自体にあまり意義がないという考え方もある」という趣旨の発言があったことを付記するものである。

【和田とよじ】

要援護者リストに記載する判断そのものがない、知的障害者、重度の認知症者等、本来リストに載せるべき人が記載されていない場合、家族や後見人の同意を得て、支援団体

からの申請によって記載することになっている。現況の手続きでは支援団体からの申請のみが受付られ、個人からの申請ではできないシステムになっている。

要援護者リストの数は、人口150万人のうち、その1割の15万人であり、リストに記載していかへの同意率は30～40%である。(元気な高齢者の同意率が低いため)災害時にリストの中で、重要度の高い人を選別しておくべきとの質問をしたが、人工呼吸器を装着している、医療機関等の専門的にかかっている場合などについては、それぞれの支援団体で把握していると思うが、地元の人での災害時での対応には無理がある旨の答えであった。

要援護者リスト、即ち名簿の取り扱い責任者を決め、鍵がかかるようにしているが、その地域を信じる性善説をとっている。但し、支援団体の範囲は神戸にゆかりのある団体(基盤のある)であり、全国的な団体は考えていない。

消防局では、神戸市では防災福祉コミュニティと呼び(福祉的なものでつなぐ故にあえて福祉の言葉をいれている)人員の固定化・高齢化などの問題点があり、現在有識者、地域の代表者などで検討会を設けている。単なるリーダーにとどまらず、地域をマネジメントするリーダーの育成等いくつかの点につき検討しているとのこと。

現時点ではどの災害での場合に適用するかの基準はない。また災害が発生したらどのような方法での明確なルールもない。

神戸市の担当者の考えとしては、災害基本法以外で条例を定める必要があるのは、上乘せ、横出し条例などの場合、例えば推定同意条項などを決めるような場合との意見があったように思う。

【田中良平】

本市の場合も支援者の範囲は広く設定されるようであるし、支援団体についても広く募集をしなければ災害時に実行性が期待できないと思われる。現段階では全員の同意を取る方法でいかれるとのことであるが、名簿をできるだけこまめに更新しなければならないこと(転居や市内での転居等の移動も多数ある)認知症等意思能力のない方で成年後見人等の代理人がない方も多数いることを考えると、条例等の整備も視野に入れていかなければならないと考える。神戸市の事例を参考にしていきたい。

【まつお正秀】

神戸市においての当局からの説明において、要援護者については国の基準が示されているが、その方たち全てを対象にしているのは対応できないことから、神戸市条例の7条では対象を絞り込んで限定する形となっているのは、災害時には援護する人も被災することなどを考え合わせると合理的といえよう。こうした要援護者と言われる人たちの一部で、高齢者や生活保護者については民生委員が名簿を持てることとなっているが、それ以外の人で対象となる人の名簿を地域団体に提供する場合の本人の合意があるかどうか重要になる。神戸市の場合確認の文書を送っても本人から返事がないときには、同意があったとみなす措置をすることが出来る様になっているのが特徴である。もちろん地域からそのような働きかけをすることと合わせ、一回だけでなく数回にわたって確認文書を送付した上で行うとの話には、

意思の表示が出来ない人もおられるであろうが、命を守るという点ではやむを得ない考え方であろうと思った。

【たかはし倫恵】

課題は、地域での受け皿となる団体の育成の問題である。どこの地域でも高齢化は著しい。現在、主な支援団体は、防災福祉コミュニティ（略して「防コミ」）など。小学校区 191 地区のすべてで、設立されているが、防コミからのアンケートでは、支え手の人材不足を指摘する声や、防災リーダーの育成が必要との意見が戻っているという。これまでの防災リーダーがともすれば、消火器の扱い方など実務的な指導者であって、組織マネジメントのリーダーではないことによる課題が指摘されているそうである。単に既存の地域団体をお願いする、といった従来型の行政の対応では、やはり限界があるということであろう。大学や NPO との連携や支援を模索しているようであるが、地域を基盤とするとしても、新たな角度から人的サポートの流れを作り出す必要があると思われる。

また最近では、この取り組みをマンション管理組合の単位で行いたい、という問い合わせが増えているようだ。最小の単位で動くことこそが、最も実現可能性が高いと思える。その点、マンションでの取り組みは、時代のニーズを反映しているように思う。

最後にこの条例で指摘されていることは、推定同意の部分を除き、殆どが災害対策基本法でカバーされているものである。よって、西宮市で今後条例化する場合は、本市の地域特性をふまえ、それを盛り込んだ内容の条例づくりが求められていると思う。

株式会社日立製作所：ビッグデータから見た人口問題について〔まちづくりについて（西宮市の人口規模の考察について）関係〕

【大石伸雄】

総合計画など西宮市の政策を考えるうえで、人口推計フレームと財政フレームがベースとなっていることは周知のとおりである。このフレームをより精密なものへより地域に根差したものと昇華するためには、行政データであるビッグデータを利活用することが必要となることは明らかである。利活用できるハード・ソフトの整備を進めていくべきである。

また、このことにとどまらず、行政データをオープンデータ化して民間活力も利用して、西宮市のきめの細かい政策に生かしていくべきであろう。

【山田ますと】

1. ビッグデータを分析し施策を立案するセクションの設置を検討すること。
2. 地図上に人口分布を貼付け、公共施設の適正配置や住宅政策や高齢者支援など、地域の実情に合った事業施策に活かすこと。

【篠原正寛】

情報技術の発達はまさに日進月歩であり、数年前では想像できなかったことが実用化され

ていることにあらためて驚く。自治体はそのまちや住民に関する情報の宝庫であり、原始の情報は現在もほぼ目的のみのために収集され、あるいは蓄積され、複合的に活用されることはない。これはあたかも価値の高い副産物に気が付かず、大量に廃棄しているようなものである。

これらを組み合わせて何を見出すか、進化した統計学とでも言えようが、まず、どのような情報が欲しいか（たとえ都合が悪かろうと本当に見たいか）考えることから始めなければならない。

情報技術とはある意味、精度の高い未来を見ることである、と言える。そして行政のする近未来予測は分野が何であれ、ほぼ十中八九外れる。この原因は様々だろうが、ひとつには古典的・横並び式予測手法しか持たないことがあると思われる。横並び、であるから結果がどうであれ安心できる。

また、予測の精度を实はたいして求めていない、という側面も見て取れる。目の前の資料を、議案を、説明を乗り切ることが仕事であり、自分が見ないかもしれない現実の未来にはあまり関心がなさそうである。そして自分も、そのようにして過去に予測された未来、つまり「今」の修正を強いられているのであるから、それは先の方が考えればよい、という組織文化的ルーティンもあるだろう。

情報技術の発展と普遍化は、その文化に革命をもたらす可能性がある。なぜなら、この庁内の文化とまた別の話であるが、市井において、税金は常に無駄遣いされている、と固く信じられており、権力者が気にし、媚びなければならぬ強欲な財界、利己的な労働組合、偏狭な市民団体、地元の有力者や正義の小旗を振り回すマスコミ・・・なんでもいいが、要するに多くの方は漠然としたものも含め、誰かのエゴで政治が、つまり税金の分配が歪められていると感じているがゆえに、たいがいの政策には何か裏があるものとクレームが付き、その根拠となる数値や予測は常にお手盛りとのバイアスがかかるのである。（本当にそういうことがあることもまた現実であるが、それが自動反応のように過大に見積もられているという側面もあるということ）

客観的な情報技術の発展は、特に近未来の予測について「誰の味方でもない」客観性を発揮し、首長にも議会にも市民にも、嫌々でも共有せざるを得ない現実を突きつけることができる。

もちろん、誰も自己に、あるいは自己を涵養する者たちに有利であれという利己心はあり、これが一定程度抑えられなければ活用もまた、難しいということにはなるが・・・

前置きが長くなったが、本件の本質であるビッグデータから見た人口問題について見解を述べたい。社会保障関係費用が際限なく増加していく少子高齢社会にあり、また高度成長期につくられた、いわゆる箱モノや社会インフラが一斉に更新時期を迎えるダブルパンチの中、どのように持続可能な地域社会を維持していくのか、は長期的であまりにも重要な課題である。ショールームでも見られたコンパクトシティやスマートシティ（スマートグリッド）への転換、コミュニティパワーの活用、増税や歳入増への道筋、政策における本当の取捨選択（自治体の言う取捨選択には往々にして「捨」がない）等々、複合的に推進していくしかないのだが、政策の方向性の根幹となるのが精緻な近未来予測である。議会や、住民や、あるいは庁内の理解を得ること、説得していくこと、その作業のためには「この地区はこうなり

ます、故にこうします(あるいはこれをやめます)」と言えるための、前述の疑いを持たれない冷徹な客観性が不可欠であり、それは国や県に聞かずとも、自分たちが日々収集している膨大なデータを科学的に加工することで得られるのである。

一朝一夕にはできないであろうが、まずは自己の保有するデータの活用について描き始めること、また市内を中学校区程度に分けて考え、定点観測を始めることから考えてみるべきではないだろうか。そしてそのために、データの活用について考える部署や担当が設置されるよう、望みたい。

【松山かつのり】

大画面に 1400 台のタクシーの流れが映し出されていました、その地図上でのタクシーの流れは、どこでお客を乗せ、またどの場所でお客が多く待っているのか、それが時間帯によってリアルに変化する様子がうかがえました。

これは震災時に避難する際、車や人の流れが見える化することにより、それを分析することで、スムーズな避難経路を示すことができるなど、素晴らしいプロジェクトだと感心しました。このビッグデータが特に防災や福祉・医療の分野でその力が発揮できれば、命を守り、安心で安全なまちづくりも夢ではなくなることを期待したいです。

【澁谷祐介】

今回のプレゼンにおいて行政に関する具体的な内容として提示されたものは、西宮市とは大きく都市環境が異なる事例を除くと、

- ・浸水エリアの予測精度向上に寄与する可能性がある
- ・上下水道の集約等に寄与する可能性がある

等の内容に留まった。これには行政情報の持つ「個人情報保持の重要性」という縛りも大きく関連していると思われるが、「ビッグデータの活用」という方向性に行政が関与することの困難さを強く感じた次第である。

なお余談的であるが、視察先において、私が市に要望を続けている「サーバーの仮想化・統合による行政コスト削減」等、ITコスト削減に向けた手法の紹介事例が掲載されたパンフレット類が多数存在しており、予想外の収穫となったことを付記するものである。

【和田とよじ】

地域情報の「見える化」。即ち公共が持っている様々なオープンデータについて、民間と共有化することが今後多くの分野で求められてくることになる。但し、ビッグデータ問題は緒に着いたばかりであり、一般化や、行政で利用するにはまずは特定分野での利用を促し、先行事例を実施することが肝要だと私は考え、次の3点を質問しました。(勿論、適用・運用が法に抵触しないことが前提)

(ア)人口は行政需要の予測、例えば水道局の水需要、財政指数、就学児童数など各般にわたって影響が大きい基になるデータであり、本市の政策局が打ち出した第4次総合計画での計画の最終年である平成30年の人口の将来予測、491,000人は妥当なのか。

過去の「地域分布」を500mのメッシュで重点的にとれば、「夜間人口の分布」を予測で

きるでしょうとの答えがありました。

(イ)観光面で、例えば甲子園球場などの年間の入込客数は分かっているが、その殆んどはそのまま帰っている。その人たちの買い物動向を知りたい。

スマホなどで市への観光客の了解を取れば、その人たちがどこから来たのかなどの履歴を知ることができるが、買い物をしたかどうかまで分からないとの答え。(ビッグデータで現在利用が1番検討されている分野が観光施策と考えられているための質問)

(ウ)公共施設の長寿命化、アセットマネジメントへの活用策をお聞きしたい。

公物の範囲は広く全てを検討することは適当でないように思う。どういう種類に集中するかであり、過去の記録やデータが採られていない場合もある。例えば昭和56年以前の旧建築基準法が適用された、建造物のデータや劣化状態を選択するようにはどうか。

【田中良平】

本市においても機械化によって集積されたデータで、発表するほどの価値もないと思われるデータがあると思います。蓄積していくことによって、また他のデータと合わせてみるなどの加工をすれば民間の産業発展の生かせるようなデータを提供できるかもしれません。政策立案に重要な資料となりうる可能性もあります。宝が眠っているかもしれません。そういった発想で膨大なデータを見てみてください。

【まつお正秀】

われわれの今後の課題として、自治体としてはこうしたデータを日々変わる情報としての生き物である地図上に落として活用するのが一般的であろうから、どのような地図を導入するのかという問題とともに、ITの費用は5年で10分の1の費用にまで下がるとのことで、初期に導入すると経費負担が高つくという問題を、どの時点で導入するかの自治体の判断が問われることになる。

【たかはし倫恵】

ビッグデータによるまちづくりへの活用として、津波・洪水のシミュレーションなど防災情報、鉄道やバスのニーズ分析などによる公共交通情報、道路、橋の維持管理などのインフラ施設情報など、多様な情報の重ね合わせが可能である。これらの膨大な情報の重ね合わせによる技術が確立しつつある現在、その可能性を今後私たちがどう自治体運営に活かしていくのかが問われると思われる。自治体の最大の使命が、市民の生命や身体、財産を守ることであれば、何よりもまずは防災において実用可能性があるのではないか。ただし、今回は全く予算の話とは無縁であったため、現実的には過剰投資とならないよう、自治体では限られた予算の中で、その利活用を検討することになるのは当然の話である。

このほか、ビッグデータのレベルではないが、データの利活用の例として、川崎市の豪雨災害における浸水被害の早期予測・対応の紹介を受けた。避難勧告の発令やその対応などに役立てられている。まずは市では、このレベルでの情報の収集と分析、シミュレーション、住民への周知などを徹底させることが、必要であろう。

横須賀市：消防行政について〔防災について（消防力について）関係〕

【大石伸雄】

西宮市消防局も市民の安全安心のため、次の項目の充実を図るべきと考える。

- 総務省基準に沿った諸所の配置
- 総務省基準に沿った定員の増員
- 3交代制勤務の実現
- 人材育成のための訓練施設の整備

【山田ますと】

1. 総合的な消防訓練センターの設置を検討すること。
2. 署所配置数の増設をおこない、100%網羅できる体制の整備を検討すること。
3. 救助力の向上のために、データを分析し改善に向けた検証を行うこと。
4. 三交代制の導入を検討すること。
5. 消防力の整備指針上における市の基準を再考すること。

【篠原正寛】

比較検討の全体像としては、特に他市と比べて本市の課題とすべき事項があるとは認められなかったが、もう少し様々な事例を比較検討する方が有効かもしれない。やはりどこの消防も留意すべき課題は類似しており、したがってその取り組みを研究することが本市消防力の質向上に寄与すると思われた。例えば消防車が入りにくい狭隘な地域は把握されているが、その中でもどの地点であればどのように消防水を確保するかなど、より細かい想定がマニュアル化されているのか再確認が必要である。

また阪神大震災後増加した高層住宅について、法律の要求を満たしていることは間違いなからうが、その低層、中層、高層階それぞれで火災が発生し、煙が大量に流れた場合を想定した避難訓練が行われているのか、消防はそれを把握しているのか、本市でも非常用エレベータの活用は有効かなど、時間はかかっても一棟ずつ精査する必要について再度検討していただきたい。

国民保護法に基づく会議体や訓練は本市において、率直に言えば機能してはいない。これは所管外であるので難しいが、消防の方からこれらを促す可能性をも期待しつつ、近隣市に第3師団の普通科連隊が駐屯しているのであるから、円滑な災害対応のため、その交流を活性化させて欲しい。

さて、不祥事の連続発生因子についてはまだ調査もされておらず、やはり考え続けなければならない課題であると思う。ひとつには因子など実はなく、長い消防の歴史から見れば偶然連続しただけ、という可能性もある。しかし、変わりつつある世代の中で、事象は昔と変わらなくても人の気質の変化によって因子と化してしまうものもある。実態の見えない、まさに雲をつかむ話であるが、事件には関連性がなくても因子として共通のものがあるのか、ないのか。もうそうそう起きなからうという思考停止ではなく、解明に努めるべきであると

思う。綱紀肅正も結構であるが、不祥事と関係ない大多数の職員に無用の負担を背負わせることに積極的意味はない。犯罪心理や危機管理の専門家などのアドバイスも得て、平素職員が感じていること、考えていることについてアンケートを行うなど、とにかく動いてみるこの方がよほど建設的である。

【松山かつのり】

横須賀市の特徴としては、消防庁舎の配置は西宮市では南部地域に偏っていますが、横須賀市では市内全域に平均して配置されており、平成7年11月から65歳以上の単身高齢者世帯に消防署との緊急通報システムを導入、これにより、装置本体または付属のペンダントで消防局の指令センターと通話ができます。

また、変則3交代制の導入で、3週間の中で1度連続した2日間の連休が取れることや、メンバーを固定することにより各隊員の役割分担を明確にすることや、災害対応能力の強化を図ることになります。

横須賀市では石油コンビナート等が存在するため、特別防災区域に指定されたり、火力発電所が存在するなど、特定屋外貯蔵タンク13基有することから、特殊消防対象物警防計画を策定し、危険物等の専門知識の習得に努めています。

その他の特色として、横浜市との消防ヘリの応援要請を可能にしたり、隣接する三浦市と共同運営して、高機能消防指令システムを活用することにより、広域的な災害対応協力が可能となり、大規模災害時にも住民の命と安心確保に取り組んでいます。

【澁谷祐介】

視察において感じたことは、人口規模等において横須賀市に勝る本市でありながら、消防行政においては機能・規模等の面で同市に大きく劣るという点である。これは一に定員に対する人員数の不足に代表される予算規模、もしくは庁内における消防部署に対する重要性の認識の低さであるように思われる。従来から主張しているところではあるが、市民の安全・安心を守るため、本市消防行政の一層の充実を求めるための材料として、今回得た知見を今後、活用していきたい。

【和田とよじ】

事前に送付した質問に沿ってプレゼンを受けたため質問時間を省力化でき、私の質問への再確認の意味合いから、次の2点の質問(と)を行いました。

高齢社会の進展から高齢者の安否確認、搬送人員の増などから、どのような対応をしているのか。適正利用の問題もあるが、家の中で倒れている場合もあり、消防隊・救急隊により対応し、1隊がでる場合もある。

耳や言葉の不自由な人たちに対する、手話研修を実施しているのか。手話を学ぶことが5～10年前に流行ったことがあった頃は、初級研修を受けたこともあったが、消防局としては現在手話研修を受講していない。

人口減が続いているが、消防力と緊急時の問題としては、高齢化率の増は消防局としては別として考えないといけないのかと思う。

消防の指令本部は隣接する三浦市と共同で実施しており、他の委員が質問したように、本市のような不祥事が頻発するような事態ではないとのことであった。

【田中良平】

本市の消防局は市民アンケートの結果では満足度も高いが、今後予想される南海トラフ巨大地震等への対応や近年全国で多発する自然災害にも対応すべく強化していかなければならない。分署を増やしたり西宮消防署の新築移転などで組織力強化を図っておられるが、24時間体制で市民の生命財産を守るためにはさらなる体制強化が必要であると思われる。

横須賀市が取られている3交代制について必要性・メリット・デメリットを説明いただきました。本市の消防力強化に必要なものかどうか現体制との比較で丁寧に説明をしていただきたい。

【まつお正秀】

阪神大震災のときに西宮市の消防がすばらしい活動をしたということが語り継がれているというお話があり、西宮市は自信をもって取り組んで欲しいと思う反面、西宮市では不祥事が続いていることについて、先方から上下関係が厳しいことも影響していると思うが、風通しの良い職場をどう作るかという事が解決策という示唆をもらった。

【たかはし倫恵】

救急活動は、高齢者が増加する中で、近年その充実が一層求められているのは、本市と同様である。横須賀市においても、昨年度の救急件数は22,781件、前年度に比べ826件増加しており、1日62.4件と23分に1回の割合で出動している。救急車台数は、12台と基準を充たしている。

気になっていた救急車の適正利用への取り組みについては、市のHPや広報誌を通じた啓発活動が中心であり、救急講習会や防災訓練時を活用して、適正利用を呼びかけているとのことであった。なお昨年度の救急車利用において、「不适当」と認められた割合は、23.6%（出場件数において）。本市では、42%が「適当でなかった」としており、数字的には大きな開きがある。統計処理方法の違いにその要因があるのかもしれないが、本市では更なる適正化の努力が必要であろう。

勤務体制の2交代制から3交代制への移行は、平成19年度から実施している。メンバーの固定化により、同じ役割を担当できるなどのメリットがあるが、一方で、固定化によって人間関係上のストレスが高まる可能性もあり、デメリットとして指摘された。本市では昨年度から3交代制の試行的な導入を始めたところであるが、最近の消防職員による不祥事の頻発を考えると、制度変更にあたっては、現場の人間関係を円滑にするため、日頃のコミュニケーションの活性化など、数字で見えにくいところでの配慮や業務改善が同時に必要なのかもしれない。

以上のように、さまざまな点において、横須賀市は消防行政に力を入れて取り組んできており、評価できる点が多いと感じた。本市は地形的な特徴が異なっているものの、横須賀市の先導的な部分を参考にし、これからの高齢化に対応した消防力の強化を目指さなくてはな

らない。

横浜市：横浜市民生活白書について〔まちづくりについて（西宮市の人口規模の考察について）関係〕

【大石伸雄】

西宮市政策局の中に、プロジェクトチームとして政策立案基礎情報拠点機能や政策課題の調査・研究機能、また政策立案にかかる基礎情報・政策情報の提供など情報発信や相談、研修、研究会の開催などの支援機能を持たせた政策支援センターを創設すべきと考える。

【山田ますと】

1. 客観的データを元にした独自の政策立案能力の強化を図るため政策支援担当部署（仮称）の設置を検討すること。
2. 政策課題の調査研究を目的に、外部資源(研究機関、大学)と連携を図ること
3. 全庁的なGIS活用を推進すること。
4. 地図を使った情報共有、統計等を使用した地域分析を行い、地域の実情に合った高齢者施策や地域格差を是正する施策を立案すること。

【篠原正寛】

市民向けの、理解向上のための読み物として白書も選択肢の一つではあるが、このままの形でただちに取り入れるべきとまでは言えないし、同市のように地域データの蓄積や分析だけを行う部門を設置することも本市程度の規模では難しかろう。冒頭で述べた通り、白書云々は脇に置き、人口問題から本市の課題を考えるという観点から本市が今後どうすべきかを考えたい。

特色の異なる地域を個別にとらえ、精緻なシミュレーションができるようデータベースを作成し、その未来の姿まで推計することは大変有益で、大雑把な「西宮市の未来」を超えた「〇〇地区の未来」をやはり作成すべきであると結論付ける。ただ、同市のように専門部署を持つわけにもいかないの、細かいエリアの検証までは難しい。そこで、中学校区単位の20ほどのエリア単位で可能な限りのデータを集め、今後を考えていくことから着手してはどうだろうか。その方向であれば地区ごとの結果をまとめる意味で「白書」を作成することもわかりやすい。

当該地区の、主たる方向は何か、人口増か、減か、またその構成はどうか。特に高齢者は住み慣れた場所で過ごしたい、例え介護や医療が必要となってもそう思う人々も多いであろう。買い物や、交通や、病院その他、何が地区で充足され、何は不足するか、そしてそれをどう補うか、何を誘致することが有益かなど、地域単位で考えるからこそ、その地域単独で解決できない問題が認識され、もっと広い地区や市全体でも問題としてリアルに認識できる。また、同市白書で見られるように地域特性に合わせ、それを予防したり、カバーした

りするための必要な地域活動が前もって予測できれば、それをどう誘引していくか、というテーマも検討できる可能性が考えられる。人口問題から考える場合、やはり精緻なシミュレーションが不可欠であり、本市においてそれはまず、中学校区単位で考える習慣を構築していくことを推奨したい。

【松山かつのり】

横浜市は日本でもあらゆる面で注目される都市であります。それだけにオール横浜として各区の特色、地域性を活かしながら行政運営をおこなっていくには大変なご苦労が伴っていることと推察されます。

その中でも特に「待機児童ゼロ」政策では、平成 22 年には 1,552 人の待機児童数が本年 4 月にはゼロの見通しを立て、マスコミ各社も大きく取り上げました。最新の調査季報も「横浜市の子育て支援」を特集としており、その中で、「待機児童解消はゴールでなく、これからは子育て支援の向上、保育の質の向上を目指して…」とあるように、市民のニーズを敏感に感じ、反応するためには私たち自身も、常に市民目線で質の向上に努めていかなければなりません。

【澁谷祐介】

視察の結果、明らかになった白書の現状は

- ・ 多数存在する総合計画策定の際の資料の一つである

- ・ 白書で提起された個々の問題については、各部局がそれぞれに施策を考えていくというものであった。こうした実態から、横浜市側も白書の存在によって具体的な業務改善や市民サービスの充実につながった事例はないとしている。一方で、白書の意義について、

- ・ 客観的なデータを目に見える形で開示することで、市民の考える材料とすること

- ・ 情報を開示した上で、大学・研究機関・民間企業・地域住民等と連携し、市政の抱える課題に対峙していくことが重要

という考え方については、理想論としては一定共感できる部分もあると感じた。しかしながら西宮市において、こうした取組を推進することについては費用対効果の面からも非常に懐疑的であることを付記するものである。

【和田とよじ】

横浜市の市民生活白書の担当課では、オープンデータの取り扱い基準について 3 年後を目途に作成することを考えられており、本市においてもどこの部署がより適切かは別問題としても、これについても検討をしていただければと思います。

【田中良平】

この白書だけに注目するのではなく政策立案に様々なデータを分析し、また詳細に分析することによって今まで見えなかったものを見るようにしそれを政策立案につなげるということを横浜市は具体化しているということが見えてきた。

本市としても見習うべきところは大きいにある。今回の日立製作所でのビッグデータの活用

についても報告しているが、機械化が進み、ハード面の発達も進んだいま、膨大なデータの中に隠れたものを見つけ出すことによってより市民のニーズ・時代のニーズに本当にあった政策が立案できるようになる可能性を示しているものである。こういったアプローチを本市も取り入れていくべきでないかと考える。

【まつお正秀】

横浜市のその白書はほぼ5年ごとに3000部発行し、一部750円で販売しているとのことであったが、これは市の方針という性格でなく、民間のNPOなどとの共同研究をする「横浜会議」での議論を踏まえ、市民の立場から問題提起をするという性格のものであるという話であった。市としてこれをどう活用としているのかという点では、各局の施策に生かす総合計画の参考にする市民と街づくりをするために、区ごとの学習会の教材にしたりして地域の施策に生かすということであり、市民参加という点ではこのような資料があれば、市民は自分たちのまちをこうしたい、こうしなければいけないという機運が高まっていくのではないかと感じた。

最後に、今回の視察の目玉である人口問題については、自治体がこうあるべきであるという方向や目標を持って誘導するようなことはできないのではないかと考えた。それは自治体の施策によって市内・市外へ転居するかどうかを市民が決めるのであって、人口増や減だけを目標にすれば、必ずどこかでひずみが現れることになり、どんな条件であっても住みやすいまちを作っていくことこそが目標であると思い、新横浜駅をあとにした。

【たかはし倫恵】

こうした特長を持つ「白書」が、現在どう活用されているのかが、私としては最も気になった点であったが、お聞きすると、市の総合計画をはじめ、種々の計画と直接リンクするようになっていないとのこと。そのため、「白書」で指摘された傾向や特徴、課題などは、あくまでも中長期的な視点からの政策提案であり、市民を含めて、今後の施策を考える材料を提供することに意味があるようであった。

目的によって、手法は様々あるだろうが、市民や職員が問題のありかを見つけ、今後の政策作りのため、素地となる客観的なデータ集を、ということであれば、横浜市スタイルではなく、武蔵野市・三鷹市などの手法もあり、私としては、こちらの方が汎用性が高いのではないと思う。

また話の中で、人口推計の出し方では、人口問題研究所など専門組織とも種々議論が交わされたようであるが、あまり地域を細分化しすぎると大きなマクロトレンドが見えなくなる、という結論になったというのも印象的であった。木を見て森を見ないことに陥らないように、注意が必要である。

最後にこの「白書」の趣旨として、当時の飛鳥田市長の言葉によると、「市民の声を市政に反映させていく。それには客観的・科学的な把握による裏づけがなければならない。またそれを市民に報告することによって、市民がみずからのおかれている現状や市制のあり方を考える材料を提供する」とある。市民自治の実現を目指したこの言葉は、高い理念を掲げ、今日なお色褪せていない。以前、私はこうした白書の必要性を市議会で提案したことがあるが、

本市でも作成の検討を改めて要請したい。